

就学援助について

(教育委員会)

町内の小中学校に在籍する児童生徒のいるご家庭で、経済的な理由(所得状況等)により就学させることが困難な場合は、学用品費等の一部を援助する制度があります。

詳しくは、4月中旬に教育委員会までお問い合わせください。

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462(直通)

平成30年度狂犬病予防の集合注射を実施します

(生活安全課)

町では、次のとおり狂犬病予防の集合注射を実施します。

現在、犬を飼っていて登録していない方や注射を受けさせていない方も、この機会に予防注射を行ってください。(現在、獣医にかかっている場合は、獣医師の指導に従ってください。)

○持参する物

I登録が済んでいる飼い犬の場合
①狂犬病予防注射済票交付申請書(3月中旬に郵送したはがき)

※狂犬病予防注射済票交付申請書(はがき)を忘れてしまうと注射することができませんので、忘れずに持参ください。

② 狂犬病予防注射料 3,000円

③ 注射済票交付手数料 350円

II登録が済んでいない飼い犬の場合

① 狂犬病予防注射料 3,000円

② 注射済票交付手数料 350円

③ 登録手数料 2,000円

※代金お支払いの際、お釣りが出ないようご協力ください。
※その他、ふんを片付ける際に必要なスコップ、ビニール袋等をご持参ください。

日時		場所
4月5日(木)	午後1時~2時	川妻生活改善センター
	午後2時30分~3時30分	役場
4月8日(日)	午後1時~2時	役場
	午後2時30分~3時30分	原宿台コミュニティセンター
4月12日(木)	午後1時~2時	ふれあいセンター
	午後2時30分~3時30分	役場

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

国民年金保険料の納付

(町民税務課)

平成30年度の保険料は、月額16,340円となります。保険料は、前納(2年分、1年分、6カ月分)することができます。

【6カ月分の保険料】

口座振替では 1,110円
納付書では 800円

おトク!!

毎月納めると 98,040円

前納すると
口座振替では 96,930円
納付書では 97,240円

(平成30年度保険料月額16,340円)

【1年分の保険料】

口座振替では 4,110円
納付書では 3,480円

おトク!!

毎月納めると 196,080円

前納すると
口座振替では 191,970円
納付書では 192,600円

○前納について

・前納すると保険料の割引が受けられます。
・前納は現金による納付のほか、口座振替による納付も可能です。
※4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合は、最初に加入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。

○納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、ご注意ください。

※国民年金はクレジットカードでのお支払いもできます。

【経済的に保険料の納付が困難なときは申請免除を】

○保険料

全額免除または3/4、半額、1/4免除があります。

○対象者

所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※平成29年度に申請免除が承認された方で、継続して免除を希望される方の申請は不要となります。ただし、年度中に免除の内容に変更がある方は、再度申請が必要となります。なお、任意加入被保険者は対象となりません。

○対象期間 7月~翌年6月

【学生のための納付特例】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者

本人の所得が118万円以下で、大学(大学院)、短大、高等専門学校等に在学する20歳以上の学生の方

※夜間、定時制、通信制の学生も対象となります。

※毎年申請が必要です。

○持参するもの 学生証

○対象期間 4月~翌年3月

【納付猶予】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者

50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額(全額免除の基準と同額)以下の方

○対象期間 7月~翌年6月

※ご注意ください

学生納付特例期間や納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

学生納付特例期間及び納付猶予期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。

○お問い合わせ

下館年金事務所
☎0296(25)0829

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)